

富山市四方荒屋遺跡発掘調査概要

1999

富山市教育委員会
富山市埋蔵文化財調査委員会

富山市四方荒屋遺跡発掘調査概要

1999

富山市教育委員会
富山市埋蔵文化財調査委員会

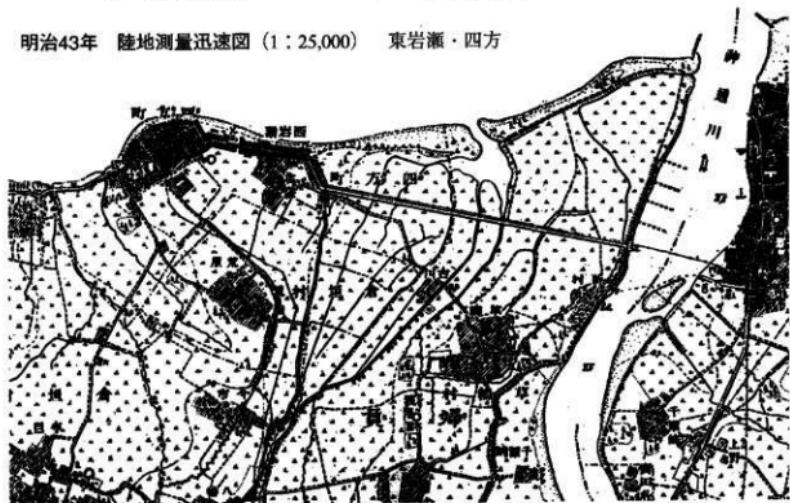
例　　言

- 1 本書は、富山市四方荒屋1599番地25に所在する四方荒屋遺跡の発掘調査概要である。
- 2 調査は、富山市消防本部が実施する防火水槽新設工事に伴うもので、富山市消防本部の依頼を受け、富山市教育委員会が設置した富山市埋蔵文化財調査委員会が受託して実施した。調査主体は富山市教育委員会である。
- 3 調査期間　現地調査　平成10年8月10日～平成10年8月22日
　　遺物整理　平成10年8月23日～平成11年3月29日
- 4 調査担当者　富山市教育委員会　主任学芸員　古川知明
- 5 調査にあたり、文化庁、富山県教育委員会文化課、富山県埋蔵文化財センターから指導を得た。
- 6 遺構記号は、掘立柱建物跡：SB、溝跡：SD、土坑：SK、ピット：Pである。
- 7 出土品の図化作業は、古川が行った。
- 8 出土品及び原図・写真類は、富山市教育委員会が保管している。
- 9 本書の執筆は、古川が行った。

目　　次

I　遺跡の位置と環境	1	IV　まとめ	7
II　調査の経緯	4	図版	9
III　調査の概要	4	報告書抄録	17

明治43年　陸地測量迅速図（1:25,000）　東岩瀬・四方



I 遺跡の位置と環境

四方荒屋遺跡は、富山市街地の北方約7kmの海岸部、富山市四方荒屋地内に所在する。

遺跡は、神通川左岸の海岸砂丘内側に立地し、標高1.5mを測る。現在の神通川河口から西へ1.8km、海岸汀線からは500mの距離にある。標高は2.5~3mを測るが、遺構検出レベルでは1.5m前後である。遺跡の基盤となる層は灰黄色のシルト質土で構成され、標高0m前後で青灰色の粗砂となる。

遺跡の東側はシルト質土を主体とする河川地堆積物が広がる。ここはかつての神通川流路であったところで、「越中記」によれば江戸時代万治元（1658）年の大洪水で東岩瀬に流れができ、その後寛文8~9（1668~69）年の洪水以後本流は東岩瀬側となった。これがほぼ現在の流路である。西岩瀬側の川は古川と呼ばれた。これは次第に縮小し現在は細い流れとなっている。

遺跡の北側一帯は「四方西岩瀬」と呼ばれている。神通川河口地周辺は古代には新川郡石勢郷に含まれる。「延喜式」や「倭名類聚抄」にみえる磐瀬駅はこの河口周辺のいずれかに置いたとみられ、西岩瀬が候補地と考えられている。

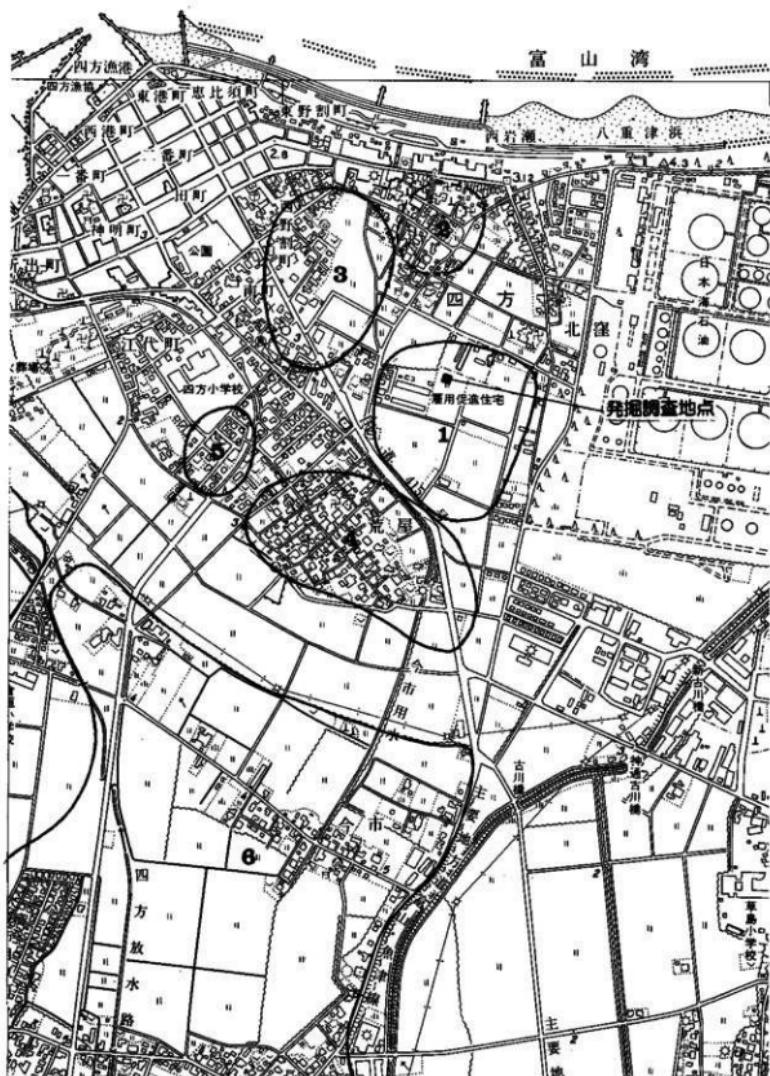
日本最古の海商法「廻船式目」（貞応2（1223）年）でかかげられる三津七湊のうち、七湊の一つに越中岩瀬湊がある。この湊は西岩瀬港をさるもので、この繁栄は享保年間頃まで加賀藩の米積出港として利用されるなどして続き、江戸十三港のうち第8番に「越中州八重津西岩瀬港」とあげられるまでになったが、それ以後は東岩瀬港に機能が移転し、漁港等として利用された。

西岩瀬は、現在海岸が諏訪神社のすぐ北側まで接近しているが、寛文年中（1661~1673）は西岩瀬町域の北端から海岸まで400間があったとされ、また海禪寺所蔵の貞享年間（1684~1688）の『西岩瀬古図』によると、現在の汀線あたりが当時の本通りで、そこからさらに北側へ町屋・道路が延びている様子が描かれている。これらは、港町として栄えた西岩瀬町が、海岸浸食により次第に後退した様子を物語るものである。現在も浸食は進行しつつあるため、防波堤や防波ブロックにより砂の流出が食い止められている。

周囲の遺跡を見ると、縄文時代は四方荒屋遺跡で縄文後期~晩期の土器、千原崎遺跡で中



第1図 遺跡位置図 (1:50,000)



第2図 四方荒屋遺跡と周辺の遺跡分布図 (1:10,000)

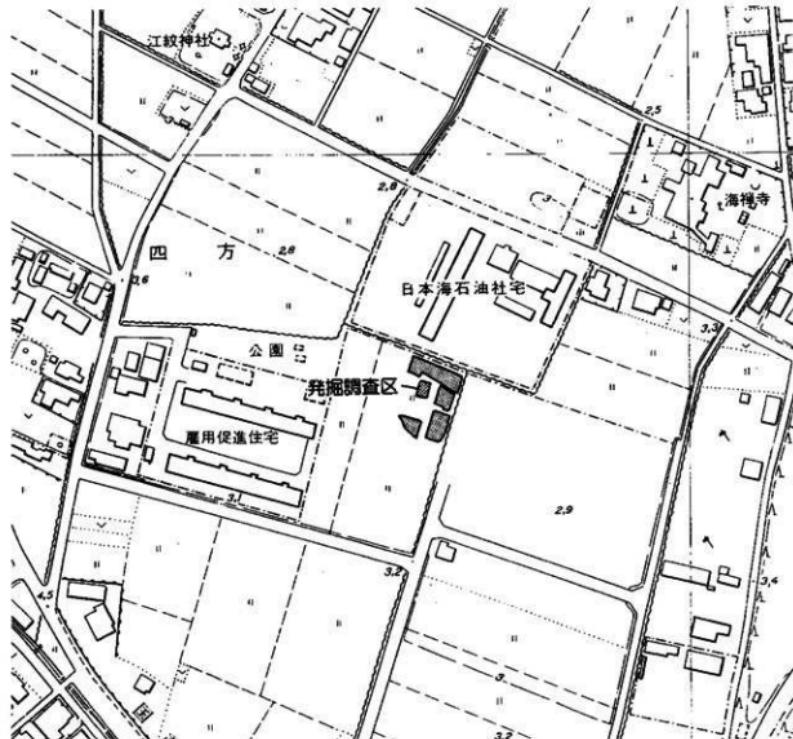
- 1 四方荒屋遺跡(中世・集落跡)
- 2 四方北窓遺跡(奈良・中世・近世・集落跡)
- 3 四方西野割遺跡(平安～中世・散布地)
- 4 四方背戸割遺跡(弥生・古墳・集落跡)
- 5 江代割遺跡(弥生・古墳・集落跡)
- 6 今市遺跡(縄文～中世・集落跡)

期から晩期の土器が出土しているが、遺構を伴わなかつたり二次堆積であつたりしており、集落の形成は積極的には認められない。

弥生時代中期から古墳時代前期にかけては、大規模な集落が形成される。江代割遺跡、四方荒屋遺跡で竪穴住居が検出されている。いずれも弥生時代後期に洪水による冠水があり集落は埋没しているが、古墳時代前期に再び集落が形成され、それ以後は比較的安定した集落形成がなされたようである。

奈良・平安時代には、対岸の岩瀬・米田・豊田の河岸段丘上に官的施設と推定される遺跡群が出現する。米田大覚遺跡では掘立柱建物群・竪穴住居群が検出され、井戸祭祀や則天文字を記した墨書き土器の出土がある〔富山市考古資料館1997〕。豊田大塚遺跡では、平安時代の溝に、「神服小年賀」と書かれた人形や人面墨書き土器の出土があり、祓など律令祭祀の場と考えられている〔富山市教委1998〕。

中世においては、本遺跡と隣接する四方荒屋遺跡で掘立柱建物跡と中世陶磁器が検出されているほかは遺跡として確認されたものはないが、一帯の各遺跡で中世陶磁器が採集されているところからみると、遺跡数は多数に上るものと考えられる。



第3図 発掘調査区 (1:2,500)

うすい網点は以前の発掘調査図

II 調査の経緯

四方荒屋遺跡は、昭和63～平成3年に市教委によって行われた市内分布調査によって発見された遺跡である。No014四方荒屋遺跡として平成5年3月発行『富山市遺跡地図(改訂版)』に登載され、周知の埋蔵文化財包蔵地として知られることになった。

分布調査の際の現地確認では、一帯は水田地帯で、縄文土器・土師器・珠洲焼等が地表面に分布しており、縄文から中世にかけて営まれた遺跡であると推定された。

その後、この水田地帯では、市によるハイテクミニ企業団地の造成、民間開発業者による分譲宅地造成が次々と計画され、それに伴って平成元年、3,5,6,7,9年に市教委が試掘調査を実施している。

これらの試掘調査の結果、遺跡範囲のうち東半分は神通川旧河道路のため遺跡が所在しないことがわかり、遺跡範囲の縮小を行った。遺跡北部にあっては古代・中世の集落跡や畑跡が確認され、また南部にあっては隣接する四方背戸割遺跡との範囲について変更を行っている。このような変更の結果、平成11年3月現在把握している遺跡範囲は第2図に示すとおりである。

今回調査対象となった区域は、平成6年12月に民間開発会社による分譲宅地造成に伴って試掘調査を実施した区域で、遺跡の北部にあたる。試掘調査では溝等の遺構が確認されており、遺跡の所在が明らかとなっていた。造成工事ではこの部分を都市公園として造成するため、盛土による保存措置を行った。工事完了後は、市公園緑地課へ移管されている。

平成10年3月、この公園内における防火水槽新設計画について富山市消防本部から協議があり、4月に所在確認依頼が提出された。すでに遺跡が所在することが明らかであったため、工事区域全域について発掘調査を実施することで調整を行った。

調査は、平成10年8月10日～8月22日に実施した。

III 調査の概要

1 概要(第4図)

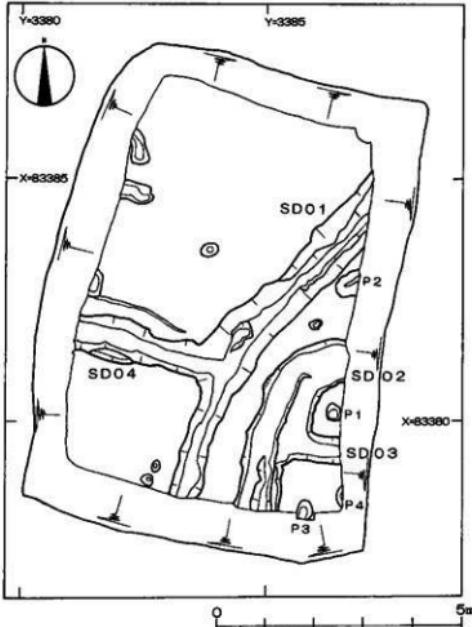
検出された遺構には、溝、ピットがある。溝は、屋敷地の周囲を廻る区画溝で、西北隅にあたる部分を確認した。ピットは区画溝内に建てられた掘立柱建物の柱穴で、建物の西北隅柱とみられる。

これらの遺構は、出土遺物から中世に属するものと考えられる。

2 基本層序(第5図上、図版6上)

調査区は、旧水田面に厚さ110cmの盛土がなされていた。旧水田面は整地が行われていなかったため、ほぼ原状を留めていた。

基本的な層序は、第I層旧水田耕作土及び耕盤土(厚さ45cm)、第II



第4図 遺構全体図 (1:100)

層暗褐色土（厚さ10cm）、第Ⅲ層黒褐色土（厚さ5~10cm）、第Ⅳ層灰黄色シルト質粘土（地山）となる。

第Ⅰ層においては4面の水田形成面が認められた。いずれも近世から現代のものである。

遺物包含層は第Ⅱ層及び第Ⅲ層である。第Ⅲ層は調査区の北側では認められなくなる。

調査中の遺構確認面は第Ⅳ層上面であるが、第5図にもみえるように第Ⅲ層上面から掘込まれている遺構もある。

3 遺構（第4、5図）

区画溝

S D 01 調査区の南中央から北東へ延びる溝で、延長8mを検出した。南端から2.5mで西へ延びるS D 04と交わる。南端からS D 04までは、幅0.6m、深さ10cmの規模である。S D 04より北側では、幅90cm、深さ10cmとなる。南端と北東端の高低差は6cmあり、水流は北東方向へ流れていたと考えられる。

S D 04との合流点よりやや南寄りに、50×25cmの範囲に集石が認められた。石は小石から20cm以上のもの14個からなる。うち5個は被熱したものである。石は溝底面から約15cm浮き上がっていた。

溝内から珠洲焼片口鉢片（第7図1）が出土しており、中世の属する遺構と考えられる。

S D 02 S D 01の東側に40~70cm離れて平行に走り、北東端で東へ屈曲する溝である。1m、深さ10cmを測る。南端から1mで東へ延びるS D 03と交わる。溝内からの出土遺物はない。

S D 03 S D 02と交わり、東へ延びる溝である。延長1mほどを確認した。幅50cm、深さ10cm弱である。溝内からの出土遺物はない。

S D 04 S D 01と交わり、西へ延びる溝である。延長2.5mほどを確認した。幅60~90cm、深さ20cmを測る。溝内からの出土遺物はない。土層の切り合い関係から、S D 04がS D 01よりも古いと考えられる。

ピット 掘立柱建物の柱穴跡と思われるピットが3基検出された。いずれもS D 02の東側において検出した。

P 1 直径25×30cmの楕円形プランで、深さ35cmを測る。壁はほぼ垂直に立ちあがる。埋土は黒褐色土で、径15cm程度の柱が推定できる。ピット内の出土遺物はない。

P 3 直径30×40cm以上の楕円形プランで、深さ25cmを測る。底部での径は10cm程度であり、南北に2つのピットが重複している可能性がある。ピット内からは美濃瀬戸焼皿片（第7図2、図版8の2）が出土した。

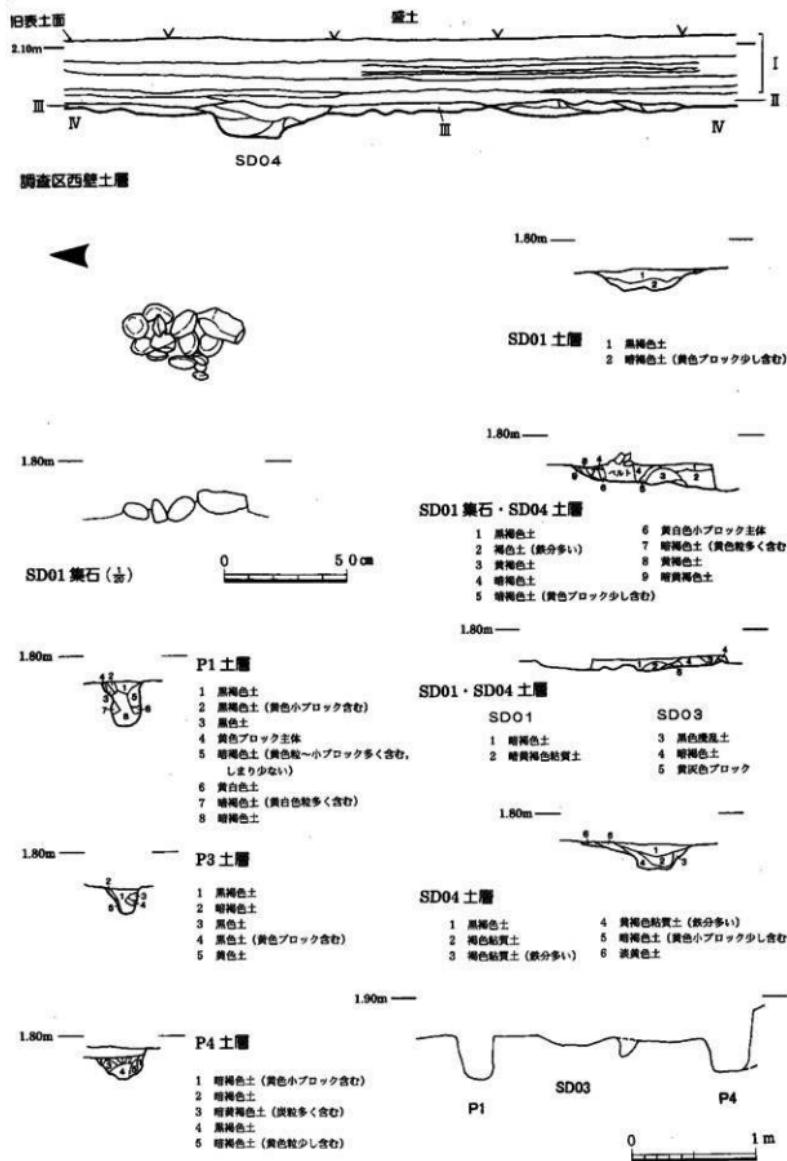
P 4 直径40cmの円形プランで、深さ25cmを測る。東半は未掘である。ピット底は中央が一段深くなっている。その大きさは径10cm深さ5cmで、柱底部の痕跡と推定される。ピット内の出土遺物はない。

4 遺物（第7図、図版8）

珠洲焼（1）片口鉢の体部片である。やや外傾するもので、内面におろし目は見えない。胎土には黑色微粒子や海綿骨針を含む。焼成は不良で白色化してもろい。S D 01出土。

美濃瀬戸焼（2）灰釉腰折皿の底部片である。底は回転糸切底である。P 3出土。

土師器（3、4）3は、中世の土師質皿片である。4は平安時代の土師器壺の体部片で、外面にカキメ痕が残る。いずれも第II層中からの出土である。



第5図 土層図・エレベーション図 (-40-)

越中瀬戸（5, 6）5は、天目茶碗とみられる。褐色の鉄釉がかかる。排土中の出土。6は匣鉢または壺の体部で、内外面とも鉄釉がかかる。第Ⅱ層中からの出土である。

IV まとめ

今回調査地点の周辺においては、宅地造成工事に伴う発掘調査の成果から、区画溝によつて区分された屋敷地の所在が明らかとなつた。調査の報告は未だ刊行されていないため詳細の検討は各々の報告に譲るが、近接する4地区にわたつて実施された調査の結果をもとに屋敷地の概略をまとめたのが第6図である。

地割は、N-20°-Eを主軸として、幅50cm~1mの溝により区画されている。確認できる区画はA~Fの6つがある。

区画Aは、N-20°-Eを主軸にもち、ほぼ南北に長い長方形形状をなす。さらに南へ広がり、全体規模は不明である。現状で確認できる規模は、南北長24m以上、北端での東西幅12.5m、南端での東西幅16.5mとなる。

この区画には、掘立柱建物と井戸、土坑があり、居住域とみられる。掘立柱建物は、区画の北端に6間（又は5間半）×4間の大型建物1棟と、南寄りに2間×1間のもの1棟、1間×1間以上のもの1棟の計3棟を確認している。3棟とも棟方向は同一である。

井戸は、2間×1間の建物の西に接して1基がある。

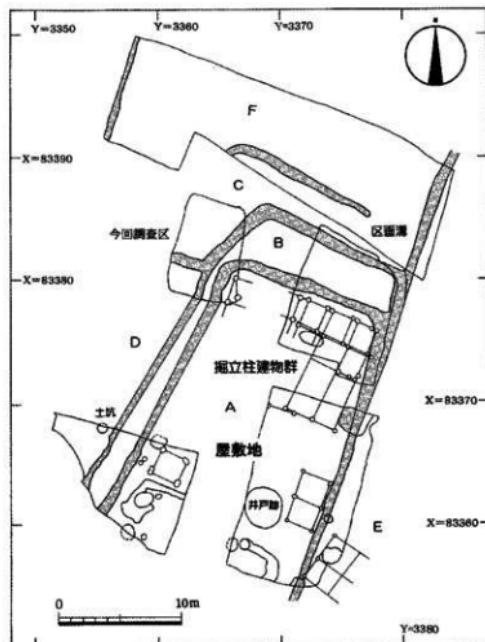
区画Bは区画Aの北側と西側に接するL字形の区画である。北側で幅3~3.5m、西側で幅0.5~1.8mを測る。遺構は確認していない。

区画Cは区画Bの外側にあるL字形の区画で、北側で幅2.4m、西側で幅4m以上となる。遺構は確認していない。

区画Dは区画Bの西にあり、北辺は区画Cに接する。南部で土坑が1基確認されている。

区画Eは、区画Aの東側にあり、掘立柱建物が所在するが、区画溝と重複関係にあり、当該時期の建物かどうかは不明である。また、他の遺構の有無についても明確ではない。

区画Fは区画Cの北側にある。東西幅26.5mで、L字形である。



第6図 四方荒屋遺跡における中世の地割・区画 (1:400)

遺構は確認していない。

区画Aは、居住のための屋敷地で、区画B～Dがそれを取り巻く空間と考えられる。区画Eの詳細は不明だが、建物等の施設が存在する可能性が高い。

これらの屋敷地に関連する区画群の西端は、区画Fの西端で認められた溝と考えられる。

北接する四方北窓遺跡では、N-30°-Eを主軸にもつ14～15世紀代の溝が検出されており、遺跡の東側は神通川旧流路と推定されていた〔富山市教委1998〕。今回検出した屋敷地は、この旧流路をまたいだ対岸に存在することから、四方北窓遺跡との間に存在する流路は約50～60mの幅を想定することができる。区画の主軸がN-20°-Eと四方北窓遺跡に近いのも、2遺跡間にある河道の方向が大きく影響しているためと考えられる。

このような立地上のつながりから、本遺跡は四方北窓遺跡と深いいかかわりを有していることがわかる。四方北窓遺跡は中世岩瀬湊の港町遺跡と推定されており、本遺跡もそれに関連した屋敷としての性格を考えることができる。

屋敷地は、地口に対して奥行きが長いわゆる短冊型をなし、建物・井戸など生活機能が備わっていることから、町屋的なつくりといえる。しかし、井戸付近に複数の小建物が存在すること、地口幅が7.5間以上とかなり大きいこと、一番奥まった位置と考えられる場所に大型建物が存在することなどの観点から、一般的に地口3～4間をとる最小規模の町屋よりも1クラス上の屋敷と考えができる。それらの詳細な検討は、発掘調査報告書での分析に譲ることとしたい。

参考文献

- 青山 晃 1998 「中名遺跡・持田遺跡における中世集落の様相」『富山考古学研究一紀要創刊号一』財団法人富山県文化振興財團埋蔵文化財調査事務所
- 小野正敏 1997 『戦国城下町の考古学 一乗谷からのメッセージ』講談社選書メチエ108
- 高瀬重雄監修 1994 『富山県の地名』日本歴史地名大系16 平凡社
- 富山市教育委員会 1998 『富山市内遺跡発掘調査概要Ⅱ 四方北窓遺跡』
- 富山市教育委員会 1998 『富山市豊田大塚遺跡発掘調査概要』
- 富山市 1987 『富山市史 通史下』
- 富山市考古資料館 1997 『発掘速報展'96 富山市の古代文字～富山市内遺跡出土墨書き土器～』富山市考古資料館報第32号
- 富山大百科事典編集事務局編 1994 『富山大百科事典』 北日本新聞社
- 北陸中世土器研究会 1993 『第6回北陸中世土器研究会 中世北陸の家・屋敷・暮らししぶり』
- 宮田進一 1998 「越中国における中世集落の様相」『中・近世の北陸 考古学が語る社会史』北陸中世土器研究会編



四方周辺の空中写真（平成9年撮影）



米軍撮影空中写真（昭和 21 年 7 月撮影）



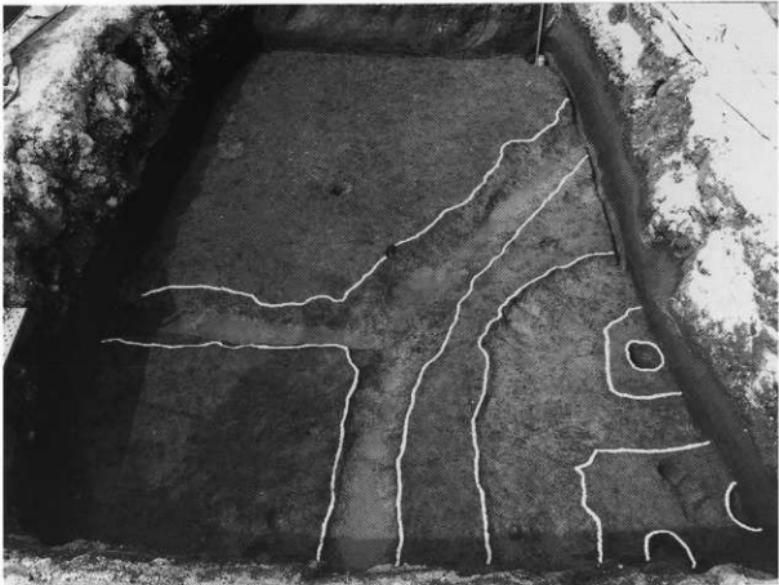
調査前状況（北から）



表土排土状況



遺物包含層発掘風景



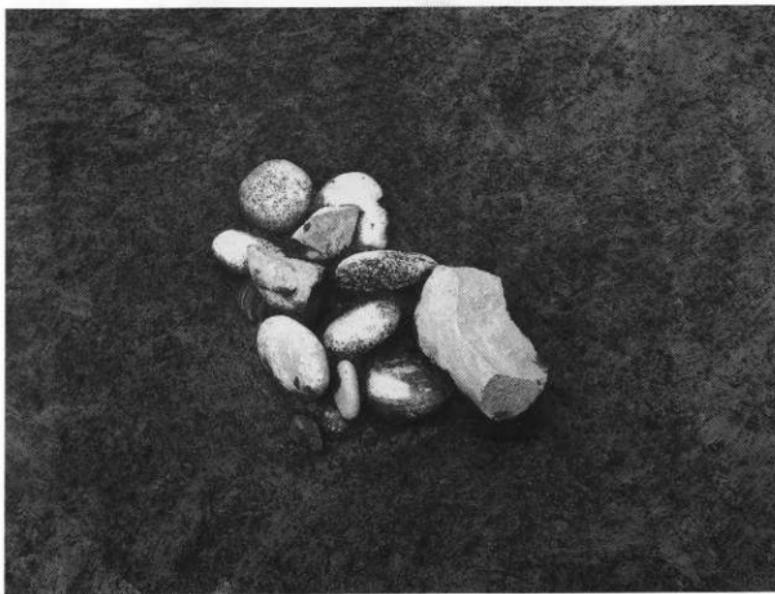
調査区全景（南から）



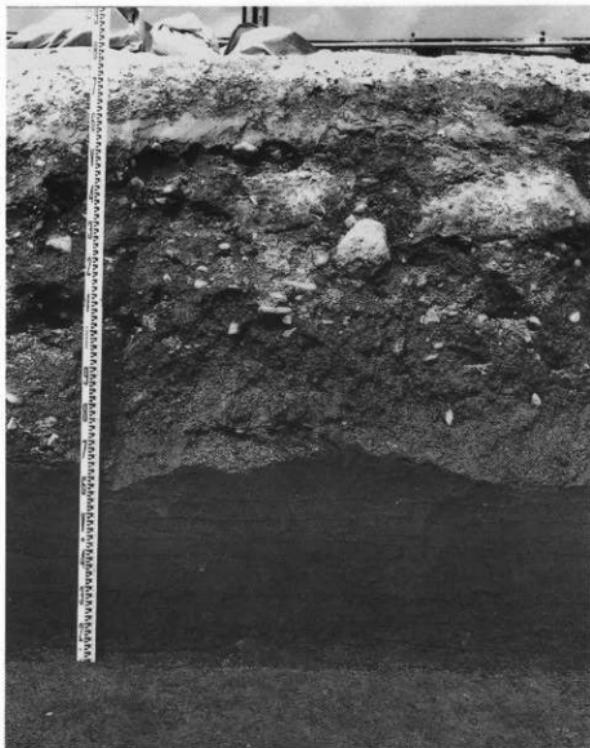
調査区南半分（西から）



遺構検出状況（南から）



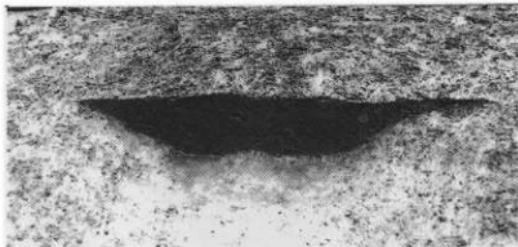
溝SD01集石（南から）



土層（西壁中央）



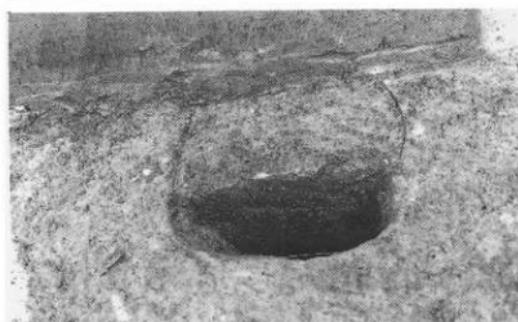
溝SD01 集石部土層（北から）



溝SD01 土層 (北から)



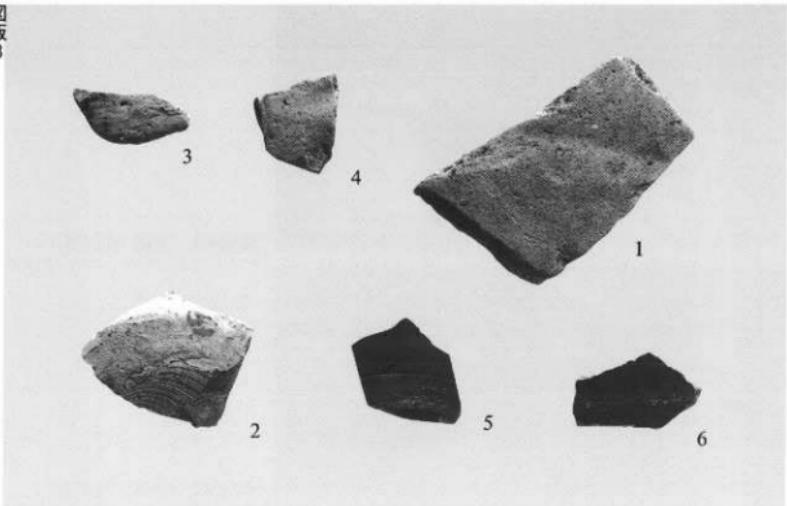
溝SD04 土層 (西から)



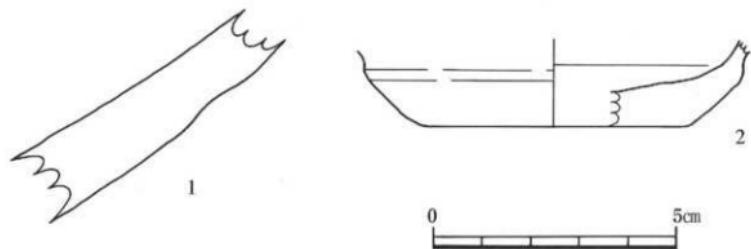
柱穴 (P1) 土層 (西から)



柱穴 (P4) 土層 (西から)



出土遺物 ($\frac{3}{4}$) 1.珠洲焼 2.美濃瀬戸 3.4.土師器 5.6.越中瀬戸



第7図 出土遺物実測図（実大）（番号は図版8中の遺物と一致する）

報告書抄録

ふりがな	とやましよかたあらやいせきはくつちょうさがいよう						
書名	富山市四方荒屋遺跡発掘調査概要						
副書名							
編著者名	古川知明						
編集機関	富山市教育委員会・富山市埋蔵文化財調査委員会						
所在地	〒930-8510 富山市新桜町7番38号 TEL(0764)42-4246,(0764)43-2138						
発行年月日	西暦1999年3月29日						
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村遺跡番号	北緯 °'."	東経 °'."	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
よかたあらやいせき 四方荒屋遺跡	とやましよかたあらや 富山市四方荒屋	16201 014	36° 45' 00"	137° 12' 50"	19980810 ～ 19980822	45	防火水槽新設工事
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物			特記事項
よかたあらやいせき 四方荒屋遺跡	集落跡	弥生 平安 中世 近世	掘立柱建物、土坑、溝	弥生土器 土師器・須恵器 珠洲焼 越中瀬戸			遺構面は2面を確認

富山市四方荒屋遺跡発掘調査概要

1999（平成11）年3月29日

編集・発行 富山市教育委員会
富山市埋蔵文化財調査委員会
富山市桜町7番38号

印 刷 所 日興印刷株式会社
富山市黒崎高木割72